

クルマから卒業される皆さんを応援します！

～高齢者運転免許証自主返納支援事業～



近年、高齢ドライバーが加害者となる交通事故が増加しています。
一方、「最近運転に自信がなくなってきた…、家族からも運転に不安があると言われる、でも、移動が不便になるし…」と運転免許証を手放すことにちゅうちょされる方も多くいらっしゃいます。

茨木市では、交通事故防止と公共交通を使った外出を応援することを目的に「高齢者運転免許証自主返納支援事業」を実施しています。

この機会にぜひご検討ください。

最終締め切りは手続きの関係上、2月末日を予定しています。

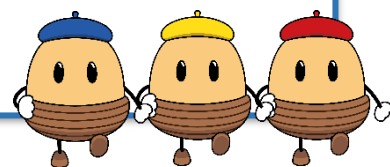
申請時点で予算額を上回っている場合は、申請を受け付けられません。

◇ 対象者

平成30年4月1日以降に自主的に有効期間内の運転免許証を全部返納された方で、返納時および申請時に65歳以上の方（一人1回限り）

※一部返納のみの場合は対象になりません。

※免許の更新手続きをしない場合の免許失効などは対象になりません。



◇ 支援内容（いずれか1つ）

- ① 「グランドパス70」購入費用6,000円の助成
- ② ICOCAカード1枚の交付（5,500円+デポジット代500円）

～手続きイメージ～



①茨木警察署、運転免許試験場で免許証を返納
→取消通知書の交付

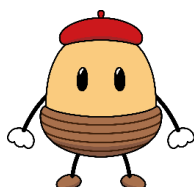


②市役所で特典の申し込み
持ち物：取消通知書
印鑑
マイナンバーカード等



③特典の受取へ

手続きについては裏面をよくご確認ください。詳しくは下記までお問い合わせください。

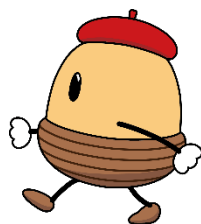


茨木市交通安全キャラクター「トラボ」

【問い合わせ先】 茨木市交通政策課計画推進係
電話 072-647-2916（直通）

高齢者運転免許証自主返納支援事業手続きの流れ

① 警察で免許返納



まずは警察に免許を返納しに行きましょう。

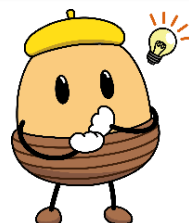
・茨木警察署、運転免許試験場において、運転免許証の全部返納申請をしてください。

【持ち物】運転免許証

このとき、「運転免許の取消通知書」を受け取ってください。

※免許を返納すると、帰り道の運転はできませんので、お気を付けください。

② 市役所で申請



次に市役所で特典の申請をしましょう。

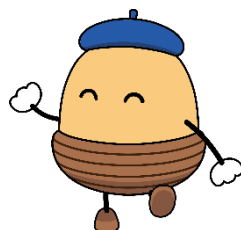
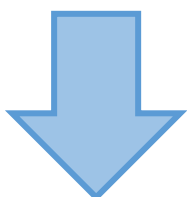
・茨木市役所交通政策課で「高齢者運転免許証自主返納支援事業」の申請をしてください。

【持ち物】「運転免許の取消通知書」・印鑑・健康保険証等本人確認できるもの

※ご家族等代理人による手続きはできません。必ずご本人様がお越しください。

※申請時点で予算額を上回っている場合は、申請を受け付けられません。

③ 特典を受け取る



特典を受け取りに行きましょう。

・②の申請後1ヶ月程度を目途に、交通政策課から「高齢者運転免許証自主返納支援事業決定通知書」と各特典の「授権証」を交付します。それぞれ期限までに所定の場所で特典を受けてください。（詳しくは本申請の際にご案内します）

・**グランドパス**⇒阪急バス茨木営業所（年中無休）、茨木市駅営業所（営業日は月・火・木～土（水曜・日曜・祝日は休み）、月末3日と月初2日（水曜日曜・祝日も営業）、粟生団地案内所（営業日は月末3日と月初2日のみ）

※6,000円を超える分は自己負担（現金のみ）となります。

※授権証・印鑑・写真（縦3cm×横2.5cm）・本人確認ができるものが必要

・**I COCA**⇒茨木市役所 ※本人確認ができるものが必要（代理人受取りの場合は印鑑も必要です。）